

食中毒の発生について

平成26年9月8日
記者発表資料

[概要]

平成26年9月2日（火）午後2時頃、東京都福祉保健局健康安全部食品監視課から、8月22日（金）から8月30日（土）まで山梨県内の宿泊施設を利用した都内の大学生のグループ35名中22名が下痢、おう吐、発熱等の症状を呈している旨の連絡があった。

宿泊施設を管轄する峡東保健所が調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設のみであること、患者の検便からカンピロバクターが検出されたこと、症状がカンピロバクターの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒患者発生届が提出されたことから、当該施設で提供した食事を原因とする集団食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成26年8月29日（金） 午後11時～
- 2 喫食者数 38名
- 3 患者数 25名
- 4 主な症状 腹痛、下痢、発熱（～38.7℃）、倦怠感
- 5 原因施設 所在地 笛吹市石和町
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で調理・提供された食品
- 7 病因物質 カンピロバクター
- 8 措置 平成26年9月8日から9月10日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	4件	97名	0名
平成25年	9件	68名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）